

ダミーの搭載方法

試験自動車へのダミーの搭載は、次の手順に従って実施するものとする。

1. 着座位置

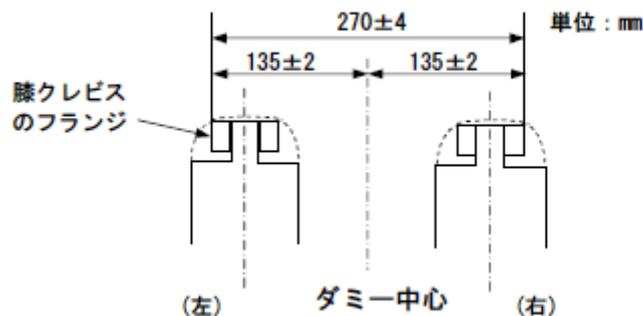
- (1) ダミーを搭載前にダミーの胸部にある調整穴が適切な状態（ジャケット、その他に設けられた各々の調整穴が、ずれていない状態であり、調整用工具が差し込んで使用できる状態）を確認する。
- (2) ダミーの左右中心を設計座位中心に合わせる。
- (3) ダミーの上体をシートバックにつける。

2. 足の位置決め

2.1 運転者席の場合

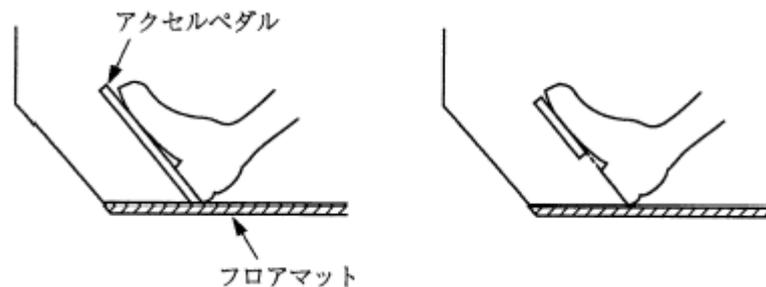
- (1) 両膝を最初に図1の間隔に合わせる。なお、この寸法は、膝の最終位置を規定するものではない。

図1



- (2) 右足は、踏まれていない状態のアクセルペダル上に載せ、かかととは、アクセルペダル下端のフロア上に置く。

図2



- (3) 右足の大腿骨と脛骨がつくられる面が鉛直でない場合は、できるだけ鉛直になるよう膝を動かして調節する。
- (4) 左足は、かかとをトーボードとフロアパンの交点にできるだけ近づけたフロア上に置き、足

は、トーボード上に置く。足がトーボードまで届かない場合は、足を脛骨と直角にし、できるだけトーボードに近いフロア上に置く。なお、フットレストがある場合は、足をフットレストの上に置く。

図3 トーボードに届く場合

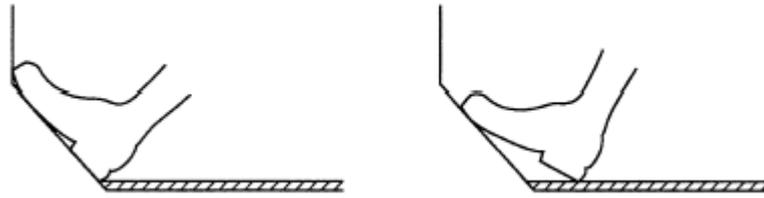


図4 トーボードに届かない場合

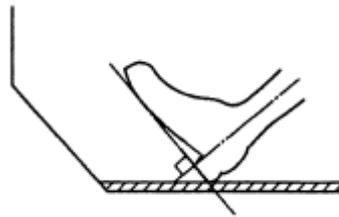
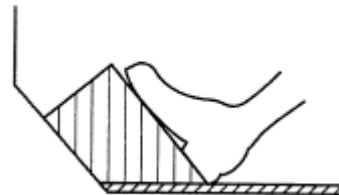


図5 フットレストがある場合



- (5) 左足の大腿骨と脛骨でつくられる面が鉛直でない場合は、できるだけ鉛直になるよう膝を動かして調節する。このとき、足とブレーキペダルやクラッチペダルと干渉する場合は、左足を脛骨を中心に必要最小限回転させる。それでもなお干渉する場合は、大腿骨を回転させ、できるだけ干渉しないようにする。

2.2 助手席の場合

- (1) 両膝を最初に図1の間隔に合わせる。ただし、インパネ、フロア、トーボード等の形状により下脚部のインパネとの間隔が10mm以上ない場合、両膝が定められた間隔に合わせられない場合、及び、膝を鉛直に立てることができない場合についてはこの限りではない。
- (2) 左右の足の大腿骨と脛骨でつくられる面が、それぞれ、鉛直面となるよう調節し、かかとをフロア上に置く。
- (3) 左右の足は、2.1.(4)項に規定する運転者席左足と同様に置く。ただし、ホイールハウスの出っ張り等がある場合は、それを横方向にできるだけ避けて置く。

3. 手腕の初期位置

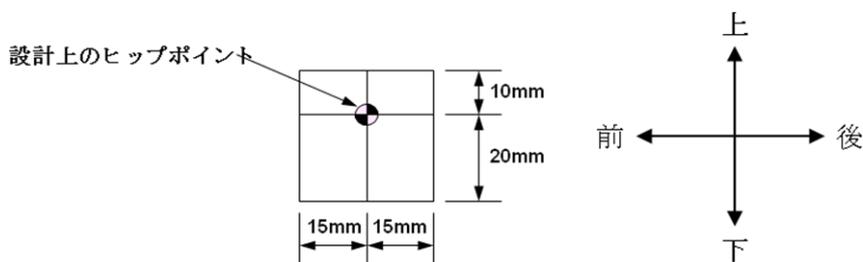
- (1) 上腕部をシートバックにつけ、かつ上体に接するように置く。
- (2) 下腕部と手は、大腿部の外側に沿わせて置く。

4. 上体の位置決め

- (1) ダミーの車両外側のヒップポイントをシート位置調節後の設計上のヒップポイントに合わせ

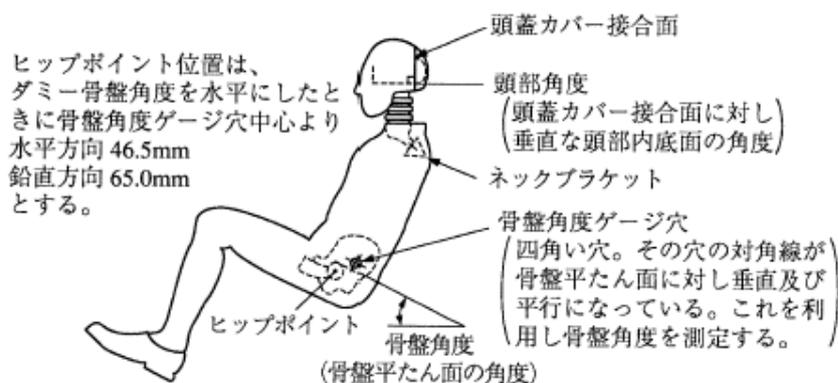
る。なお、このとき、設計上のヒップポイントに対し図 6 の範囲内であればよい。ただし、これを満たせない場合にはなるべくその範囲に近づける。

図 6



- (2) 骨盤角度を $22.5^{\circ} \pm 2.5^{\circ}$ の範囲に合わせる。(図7)
- (3) 頭部角度を水平 $\pm 0.5^{\circ}$ の範囲に合わせる。なお、このとき、頭部角度を当該範囲内に合わせられない場合は、ヒップポイント、骨盤角度の順に(1)及び(2)に規定する範囲内でダミーの上体の位置を再調整する。この再調整を行っても頭部角度を本項に規定する範囲内に合わせられない場合は、ネックブラケットを動かし、頭部角度を当該範囲内に合わせる。(図7)
- (4) (1)から(3) までの規定に従ってダミーの上体の位置を調整した場合に、骨盤角度が(2)に規定する範囲内にはないときは、ダミーの上体姿勢を $\pm 2.5^{\circ}$ の範囲で前後させ、骨盤角度を調整することができる。なお、この調整を行った結果、頭部角度が(3)に規定する範囲内に合わせられなくなった場合は、ネックブラケットを動かし、頭部角度が最も水平に近くなるように調整する。

図7



5. 手腕の位置決め

5.1 運転者席の場合

- (1) 親指をステアリングホイールリムにかける。手のひらの位置はなるべくステアリングホイールの中心を通る線上とし、手の甲はできる限り車両外側に向ける。

また、左右の脇は締める。

- (2) 親指をテープでステアリングホイールにとめる。なお、テープは約 12mm 幅のドラフティングテープとする。

5.2 助手席の場合

- (1) 上腕部は、シートバックに接するようにする。

(2) 下腕部及び手は、大腿部横に接し、かつ、小指がシートクッションに軽く接するようにする。

6. 足の再位置決め

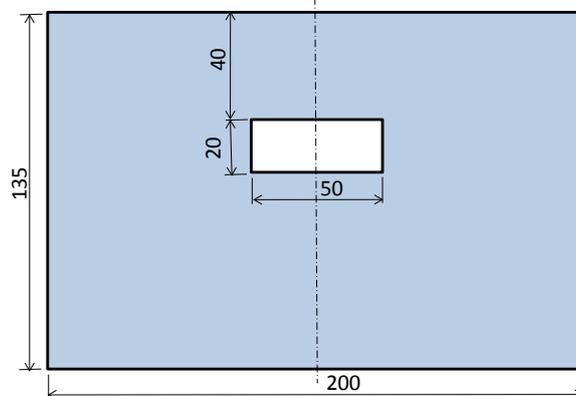
上体の位置決め等の際に、足の位置がずれた場合は、2.項の規定に従って決めた足の位置にもどす。

7. 運転席ダミー胸部への感圧紙の貼り付け

運転席ダミー胸部とステアリング・リムの二次衝突を確認するために、当面の間、試行的に以下の手順で感圧紙を運転席ダミーの胸部表皮に貼り付けることとする。**(ステアリング角度 32° 超えの車両を対象とする。)**

(1) 感圧紙（圧力測定フィルム）は、2.5MPa～10MPa の測定が可能な性能を有するものとする。ステアリングとダミー胸部との二次衝突を評価する範囲は、縦 135mm×横 200mm の大きさとし、感圧紙は最低でも図8のような寸法を確保する。なお、ダミー胸部の調整穴を塞がないために図8のように穴をあけておく。

図8 二次衝突評価範囲とダミー胸部用調整穴寸法



(2) 貼る前の感圧紙に着色がないことを立会者に確認する。

(3) 感圧紙を貼るために手腕を動かさなければならない場合には、できるだけ上体を動かさないように手腕を動かし、ダミーの衣服をめくり上げて作業を行う。

(4) 感圧紙（タイプによっては、2枚を重ねた状態）は、図9のようにダミー首下から胸部リブの上側にかけて、できるだけ左右対象で胸部表皮に沿うように配置し、ダミー胸部の調整穴が完全に見える状態にする。テープ等で圧力測定フィルムの上端と下端をテープ等で固定する。

(5) 固定した圧力測定フィルムに着色がないことを立会者に確認するとともに、圧力測定フィルムに着色がないことを写真に撮影する。

(6) 作業終了後に衣服や手腕を元の位置にもどす。

図9 感圧紙の貼り付け位置

